

第5章 文化財の保存・活用に関する方針

1. 市の文化財行政の概要

(1) 文化財行政の概要

下野市の文化財の保存活用施策については、現在、市教育委員会文化財課が、以下のような項目について実務を行っている。

下野市の文化財保存活用施策一覧

分類		概要
文化財の保存管理	文化財保護審議会の開催、 未指定文化財の指定	年2回審議会を開催し、年間の文化財に関する事業計画と次年度の事業計画について諮問を行う。 新たな文化財の指定等についてもここで審議される。
	周知の埋蔵文化財包蔵地への 対応	文化財保護法に伴う届出の受理、開発に伴う発掘調査の実施及び発掘調査成果を公表する。
	文化財情報の照会・回答	文化財の所有者・管理者に対する研修や文化財の維持・管理についての指導助言を行う。
文化財の調査	埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の包蔵地対応の業務で、年平均約50件の立ち合い・試掘調査、約3件の発掘調査を行っている。
	考古・歴史資料の調査 民俗文化財の調査	干瓢生産に関する道具について、壬生町・上三川町と連携して道具の収集と調査を進め、将来、登録文化財として保護活用できるよう作業を進めている。
	文化財建造物の調査	平成30年度より市内に残る歴史的な建造物の確認及び調査を実施している。
指定文化財の 整備・活用	指定文化財全般	標識・説明板・標柱の設置・更新
	下野国分寺跡（国指定史跡）	整備事業が完了し、イベント等の活用を行っている。
	下野国分尼寺跡（国指定史跡）	整備事業として公有化と整備工事を実施しており、令和2年度中に完了を予定している。
	下野薬師寺跡（国指定史跡）	平成30年度に第2期保存整備工事が完了し、令和元年度から第3期保存整備事業を進めている。
	その他、県・市指定の文化財	文化財保護法や県・市の文化財保護条例に基づき、文化庁の指導を仰ぐなど、関係機関や専門家と連携して実施する。

分類		概要
文化財の 普及・公開	文化財普及資料の刊行	『広報しもつけ』での下野市の歴史を紹介するエッセイ「新下野市風土記」の連載や書籍等を刊行しているほか、文化財に関する各種パンフレット等の作成、学習資料集「マンガで分かる！東の飛鳥『下野市』の歴史」を制作し、市内の小学6年生の児童に配布している。
	下野市文化財バーチャルミュージアムの運用	文化財等の資料をデジタル化して保存し、アーカイブ化されたデータを活用してインターネット等で閲覧することができるようにしたものである。 文化財のデータベースであり、より分かりやすい方法により文化財の公開を行うためのツールとして運用している。
	文化財の展示公開	現在不定期であるが、新たな資料の公開と展示を行っている。他、歴史講座やシンポジウム等の開催を行っている。
	体験学習の開催	下野薬師寺跡、下野国分寺跡に隣接する小学校と連携して、エゴマの栽培や史跡の清掃活動等の体験学習を進めている。また、市内の小学校には年数回、地域の歴史学習の際に遺物等の貸出を含めた出前講座を行っている。
	「東の飛鳥」プロジェクト推進事業	東国における飛鳥時代の変遷を表す遺跡が集中する本市の歴史的特性を地域づくりや教育、観光資源として活用するため、「東の飛鳥プロジェクト」と名付け、文化財のブランド化やイベントの開催、グッズ等を作成し、市の文化財の魅力発信を行っている。
	市民との協働・ボランティア活動のサポート	下野薬師寺跡の見学者に対する解説や清掃活動、啓発活動等を行っている下野薬師寺ボランティアの会への支援の実施している。また、平成29年度より市内の文化財や観光について総合的な案内を行う文化財観覧ガイド(※)の養成講座の開催及び活動の支援を行っている。
	文化財公開普及施設の管理・運営	しもつけ風土記の丘資料館、下野薬師寺歴史館は各館とも館長と会計年度任用職員2名の3名体制で運営している。 しもつけ風土記の丘資料館は、下野国分寺跡・国分尼寺跡とその周辺の地域に所在する古墳などを紹介する資料館で、年間約3,000名の県内の小学6年生を中心に見学対応を行っている。 下野薬師寺歴史館は、下野薬師寺跡を紹介する施設で、非常勤職員及び下野薬師寺ボランティアの会が一般見学者や児童・生徒への見学対応を行っている。
	イベントの開催	史跡の活用を図るため、史跡下野薬師寺跡で「下野薬師寺跡史跡まつり」、「エゴマ灯明の会」を毎年開催している。

※文化財に光をあてるという意味を込めて「観覧」と表記

2. 文化財の調査・保存・活用に関する課題

(1) 文化財の調査・保存・継承に関する課題

本市では、指定文化財など主な文化財について、その概要や所在地などに関する情報を「下野市文化財バーチャルミュージアム」と題し、インターネットを利用した公開を進めているが、指定・未指定にかかわらず、市内文化財及びその候補を網羅し一元管理・活用していくためのデータベースとしては不十分な状況である。

合併以降、公共事業や民間開発等に伴う埋蔵文化財包蔵地に係る照会及び試掘・発掘調査が増加しており、現地における発掘調査から整理作業・報告書作成など、専門職員は年間を通じて恒常的な作業に従事している。国指定史跡下野薬師寺跡、下野国分寺跡・国分尼寺跡については指定以来、継続的な公有化や発掘調査が行われ保存整備事業が進められてきたが、県・市指定文化財について十分な調査研究が成されていない状況である。

本市の文化財の特徴として、埋蔵文化財や史跡に関するものが多いことから、文化財の種別による調査研究や指定件数にも偏りが生じており、特に建造物に関する調査が遅れ、指定件数が非常に少ない状況となっている。さらに祭礼や伝統行事等に関連する無形文化財および無形の民俗文化財、農具等の有形の民俗文化財に関する調査や保護・保存も十分とは言い難く、祭礼や伝統行事等の担い手、後継者不足による行事の存続及び継承が困難になっている。市指定の無形の民俗文化財である橋本神社太々神楽、星宮神社太々神楽等は、保存会による実践・継承が行われているが、これらの活動は、コミュニティ意識の希薄化や人口減少、少子高齢化傾向と連動して人材の確保が困難となっており、行事・祭礼の担い手や後継者の育成が急務となっている。

農業の担い手の高齢化、後継者不足によって遊休農地や耕作放棄地が増加して農地が荒れ、良好な農村景観を阻害している。このことは、本市とその周辺地域に300年以上続く伝統産業の干瓢生産にも影響を及ぼしており、干瓢の原材料となる「夕顔の実」を栽培する畑から加工を行う農家住宅と付属屋、夕顔畑や農家の屋敷を取り巻く平地林からなる当地域特有の景観が失われつつある。担い手（生産者）、生産活動基盤の現況、さらに生産に伴う周辺環境なども一体的な調査を行い、情報の蓄積と整理・分析による保存活用が必要である。

未指定となっている歴史的建造物に関する支援も課題となっている。歴史的建造物の維持管理は基本的に所有者が行うことから、適切な管理方法や修理に関する指摘・アドバイスは可能であるが、それ以上の経済的な補助、技術的な支援は難しい状況である。人口減少等に伴う空き家の増加により、その中に含まれる歴史的建造物についても日常的な管理が失われて老朽化や減損が起り、解体や空地化、建替等による歴史的な景観や伝統的な居住環境の大きな変質が発生している。

本市は温暖な気候と緩やかな高低差を持つ地勢から、古来より災害が少ない地域ではあるが、近年、台風や集中豪雨による被害がたびたび発生している。また、東日本大震

災では古い農具を収納する倉庫・付属棟・納屋の多くが損壊し、貴重な文化財を保管する施設の被害や保管されている資料のき損、滅失が生じている。

指定文化財（建造物）は社寺建造物のみであり、屋根材が瓦葺等の非可燃材料が利用されているが、構造は非耐火性の木造である。火災報知器など火災発生時に何らかの方法で知らせる設備が設置されているが、初期消火等に対応するための設備や予防設備はほとんど設置されておらず、消防訓練も行われていない。防犯対策については、社寺建造物のため年中参拝できるような状態ではあるが、出入口や扉に対策が講じられており、管理者が敷地内や近隣に居住しているため定期的に巡回監視が実施されている。一方で、未指定の建造物は防災・防犯対策ともに講じられていないものがほとんどである。

建造物以外の文化財については、指定、未指定を問わず大半が木造の非耐火性の建物に保管・収納されている。通報設備や消火設備等も未設置のため、火災が生じた時に被害を受けやすい状況である。防犯対策に関しては、外部者が簡単に接触できない状態にあるものが多いが、侵入防止対応や防犯措置などが未設置であり、保管状況の確認や巡回監視が行われていないため、き損・滅失のリスクが高い状況となっている。

こうした課題の対応策として、国で定めた防火対策ガイドラインや防火対策5か年計画に基づき点検を実施し、その結果を踏まえて文化財の実情に応じた適切な保存環境の整備の導入や防災計画の策定の推進、文化財が所在する近隣の住民と連携した防災訓練、文化財救出訓練の実施や文化財パトロール等について提案する。

本市が所管するしもつけ風土記の丘資料館及び下野薬師寺歴史館では、防災・防犯マニュアルが作成されておらず、火災等が生じた時の資料館における対応指針が定められていないため、マニュアルを作成するとともに防災・防犯に関する講習会を開催し、資料館職員に対する防災・防犯意識の向上を図る。また、現在改修工事を進めているしもつけ風土記の丘資料館については、重要文化財である栃木県甲塚古墳出土遺物を展示・保管するために免振装置付展示ケースや耐火収蔵庫、落下防止装置付の遺物収蔵棚などを設置し、地震や火災における被災リスクの軽減に努める。



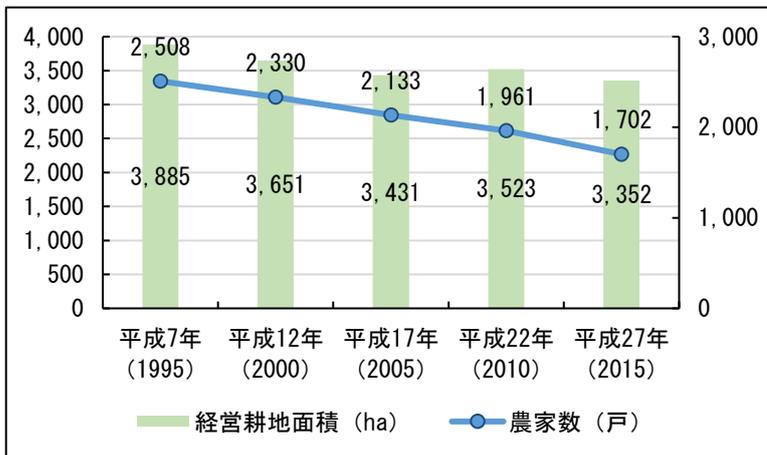
下古山星宮神社太々神楽保存会の活動の様子



調査が不十分な児山城跡（県指定）



耕作放棄地



下野市の農家数と経営耕地面積/下野市『統計グラフ』 2016.9



明治19年



昭和4年



平成9年

国分寺地区の平地林の変遷

(2) 文化財の活用に関する課題

文化財を活用し、魅力を発信することで地域住民が文化財を身近に感じ、郷土愛の醸成やふるさとへの誇りを生み出すことが期待されるが、文化財を市内外に発信し、人々の認識を高めるための魅力を発信する施設が十分に整備されていないことが課題として指摘されている。現在、市内の文化財に関する展示・公開施設は、しもつけ風土記の丘資料館と下野薬師寺歴史館の2か所である。しもつけ風土記の丘資料館は平成27年度に栃木県から移管された施設で、開館後約30年経過した展示内容で、故障や不備が生じていることから、現在、新たに本市の文化財を広く周知するための拠点施設としての施設整備を進めている。

また、下野薬師寺歴史館は下野薬師寺跡のガイダンス施設として平成13年(2001)に設置された。開館以降も下野薬師寺跡では継続して発掘調査が行われ、新たな成果が確認されていることから、定期的に最新の調査成果が展示に反映される必要が生じているが、対応しきれていない状況である。

平成18年(2006)の合併以前は、旧町ごとに農業に関する民俗資料の収集・保管と展示を各町の資料館等で行っていたが、合併後施設の利用形態の変化により、展示および情報発信の場が縮小され、十分な対応ができていない。石橋地区には町の特産品である干瓢に関する生産道具と、江戸時代以降、鉄道網が発達する明治・大正期まで主な交通手段であった馬に関する資料、特に昭和の戦前期まで定期的に開催されていた馬市に関する資料等を展示した資料館が平成26年度まで開館していたが、現在は閉館している。南河内地区では、移築した豪農の民家(後の別処山民俗資料館、合併後は市が管理)で、当時の生活道具や稲作・畑作、養蚕・機織等に関する道具を展示していたが、東日本大震災の被害により取り壊しとなった。国分寺地区では天平の丘公園に移築された古民家「夜明け前」で、農業用具等を展示し昔の生活を体験できる施設として利用していたが、平成30年度に改修工事が行われ、現在は資料の展示は行っていない。今後、再度各資料の整理と調査を進めて適切な展示と活用方法等の検討が必要である。

市内には様々な文化財が所在するが、国分寺地区では文化財だけでなく周辺の景観なども一体的に捉えてその魅力や価値を示す活用方法の検討も課題として挙げられている。例えば、天平の丘公園では天平の花まつり開催期間とそれ以外の時期では来訪者数の差が大きく、公園内を構成する素材の一つとして史跡下野国分寺跡・尼寺跡、さらに公園全体を包括する平地林による景観、カフェやワークショップ等で利活用されている古民家「夜明け前」を異種の素材として捉え、共通する項目を結びつけて総合的に活用しその魅力を発信する構想の検討も現在進められているが、完成までには時間が必要である。また、現在市内の特徴的な文化財を活かしたまちづくり事業である「東の飛鳥プロジェクト」を進めているが、効果が限定的であるため市内外に広くその魅力を発信し認知度を高めるための方策の検討も必要である。

平成28年度に策定された下野市教育振興計画では、文化・芸術についての取り組み方針のなかで、文化財の公開活用を推進し、「地域に触れ、地域を知り、地域を語れる」ことで文化財を愛護する心が培われ、自分の住むまちへの誇りと郷土愛を持つ心を育み、将来「私のふるさと下野市」としてのアイデンティティの形成に寄与することを掲げている。現在、隣接する栃木県埋蔵文化財センター、小山市琵琶塚古墳・摩利支天塚古墳資料館との連携を強化し、市内だけでなく県内の小中学校の児童生徒向けの史跡や資料館の見学や解説の受け入れを行っているほか、市内の小学校と連携し史跡の清掃活動等の「ふるさと学習」を実施している。

市では今後、小中一貫教育などの教育に対する新たな取り組みが行われていくことから、教員との連携をさらに深めるとともに、「ふるさと学習」で行う内容を再検討し、将来の市を担う子どもたちに対して更なる郷土愛の醸成を図る取り組みを推進することが必要である。



リニューアル予定のしもつけ風土記の丘資料館

(3) 文化財の周辺環境に関する課題

文化財の周囲に位置する建造物や工作物等は、歴史的な景観に調和したものであることが求められる。現在、市内では誘導サイン、多言語化による情報案内や説明板等のデザインや色彩に統一感がなく煩雑な印象となっているものがみられるが、現状では景観に関する規制や誘導等についての景観計画を策定しておらず、良好な景観の形成に関する市としての方針は示されていない。

さらに、公共施設のもつ情報発信機能の相互連携を含めた広域的な整備に関する課題も挙げられる。現状では、南河内地区の道の駅に訪れる年間約200万人が観光入込客数の大多数を占めるが、道の駅の駐車場の不足とともに隣接する下野薬師寺跡やその周辺地域に誘導するような仕組みが成されていない。さらに市内に点在する文化財等の周遊も難しく広域的に東西方向の交通網が未整備のため、快適なアクセスがし難い状況である。このように交通網整備のほか、駐車場や情報発信のための施設をはじめとした便益施設の整備が課題となっている。



統一性のない案内看板

3. 文化財の保存・活用に関する方針

(1) 基本目標

本市の文化財の特色と現状・課題を踏まえて、本市の文化財保存活用の基本目標を以下のように設定した。

基本目標「歴史をつなぎ未来をひらくー守る・活かす・創る 下野市の文化財ー」

- ① 先人から守り継がれてきた歴史文化の保存「守る」。
- ② 将来のまちを育んでいく子供たちのための学習資源や各地から訪れる人々に向けた観光資源としての活用「活かす」。
- ③ 住民自らが、地域を学び・語ることで、下野市に住む誇りや住み続けたいという意識を向上させるとともに、定住促進や観光振興を図り、未来のまちを創造する「創る」。

本市周辺は、古来より中央の政治機構と密接なつながりを持ち、古代下野国の中心であった地域である。このような歴史的背景を素地とし、人々の営みの痕跡である古代の遺跡や各時代を通じて造られた工芸品や民俗文化財などの多様な歴史文化が育まれた。地域計画では、これらの先人から受け継がれてきた魅力ある歴史文化を「守り」、将来の市を担う子ども達の学習資源や観光資源として「活かし」、住民の地域に対する愛着や誇りを醸成し、定住を促すとともに振興観光を図りながら未来のまちを「創る」ことを基本目標として設定する。

(2) 基本方針と方策

基本目標の実現に向けた施策の方向性として、以下の3点を基本方針とした。

①文化財の保存と継承

貴重な文化財を顕在化し地域資源として総合的に活用していけるよう、文化財を保存し継承するための施策を進める。

②多様で豊富な文化財の顕在化

本市の多様で豊富な文化財の中には、その存在が市民に周知されておらず、顕在化していないものや、特に民俗文化財や近現代の文化財にそもそも「文化財」として意識されていないものが存在する。

本市の豊かな文化財を顕在化するために、各種の調査の実施や市内外に向けての発信力の強化を図っていく。

③文化財の総合的な活用

多様な歴史と文化を文化財としてのみならず、地域資源として総合的に活用していくための取組や仕組みづくりを行っていく。

基本方針	方策	内容
①文化財の保存と継承	文化財を一元管理するためのデータベース作成	文化財を適切に保存していくために、文化財（未指定も含む）の一元管理が可能なデータベース(文化財カルテ)を作成し、文化財の経過観察や保存状況の把握が適宜行えるようにする。
	貴重な文化財の指定・保存	貴重な文化財を確実に保存、継承し活用を図るため、要件が整ったものは積極的に指定文化財として保護し、本市独自の認定制度の制定についても検討する。また、お囃子や太々神楽などの無形民俗文化財や伝統産業である干瓢生産農家の担い手の支援を進め、生産量の向上と共に保存継承を推進する。干瓢生産に関しては、生産に付随する本市特有の景観を形成する平地林も貴重な文化財と捉え、生産活動と活動に伴う農家住宅と併せて調査を実施し、データベースの構築と公開を図る。
	防災・防犯体制の整備	国で定めた防火対策ガイドラインや防火対策5か年計画に基づき点検を実施し、その結果を踏まえて文化財の実情に応じた適切な防災対策を提案するとともに「下野市地域防災計画」の防災の基本理念である「自助、互助・共助、公助」による、地域ぐるみでの文化財の防災対策を推進する。また、近年多く発生している迷惑行為による文化財の汚損や盗難を未然に防ぐための防犯カメラ等の防犯設備の設置や日常的な巡視等の体制を整備し、市民一人ひとりの文化財への防災・防犯知識の普及を図っていく。
②多様で豊富な文化財の顕在化	継続的な調査研究の推進	本計画作成後も文化財に関する調査を継続して実施し、本市の文化財のさらなる充実を図る。また、埋蔵文化財の調査研究も継続しつつ、これまで不十分であった歴史的建造物や無形文化財、民俗文化財についての調査を行う。あわせて調査の際に市民の協力・参加を依頼できる体制の整備を行う。
	文化財の価値や魅力の発信機能の強化	市内外に向けて本市の文化財の価値や魅力をより強く発信していくために、これまで教育委員会で行ってきた生涯学習や学校教育の支援事業の強化を進めるとともに、商業施設や駅のスペースを活用した企画展、物産展とのコラボレーション、下野市文化財バーチャルミュージアムのコンテンツの強化、統一的な案内板の作成等、様々な機会をとらえ、本市の文化財の価値や魅力を発信していく。
③文化財の総合的な活用	文化財の多様な活用の推進	これまでの文化財の保存活用の在り方以外に、観光や地域ブランドの創造、魅力的な景観づくり等の地域活性化資源として、より多様な活用方法の検討を進める。
	文化財活用のための拠点づくり	市の歴史文化を総合的に網羅し、その魅力を発信する展示・公開施設を整備するとともに、周囲の景観に配慮した統一したデザインの案内板を設置する。また、市民が本市の文化財により親しみ、その魅力に直接触れることができるよう、各地域に文化財の活用拠点を設定するとともに、既存の施設を中核に各地域を巡るネットワークを構築し、市内全体の周遊性を向上させる。
	文化財保存活用のための相互連携	現在、壬生町、上三川町と干瓢道具関係の調査で行っている共同調査、共同シンポジウムや企画展の開催等、関連自治体との連携体制の構築。また、観光協会や道の駅等の情報発信施設と文化財保存活用を推進するための、相互連携体制の構築に向けての取組を強化する。

課題と基本方針・方策の関係

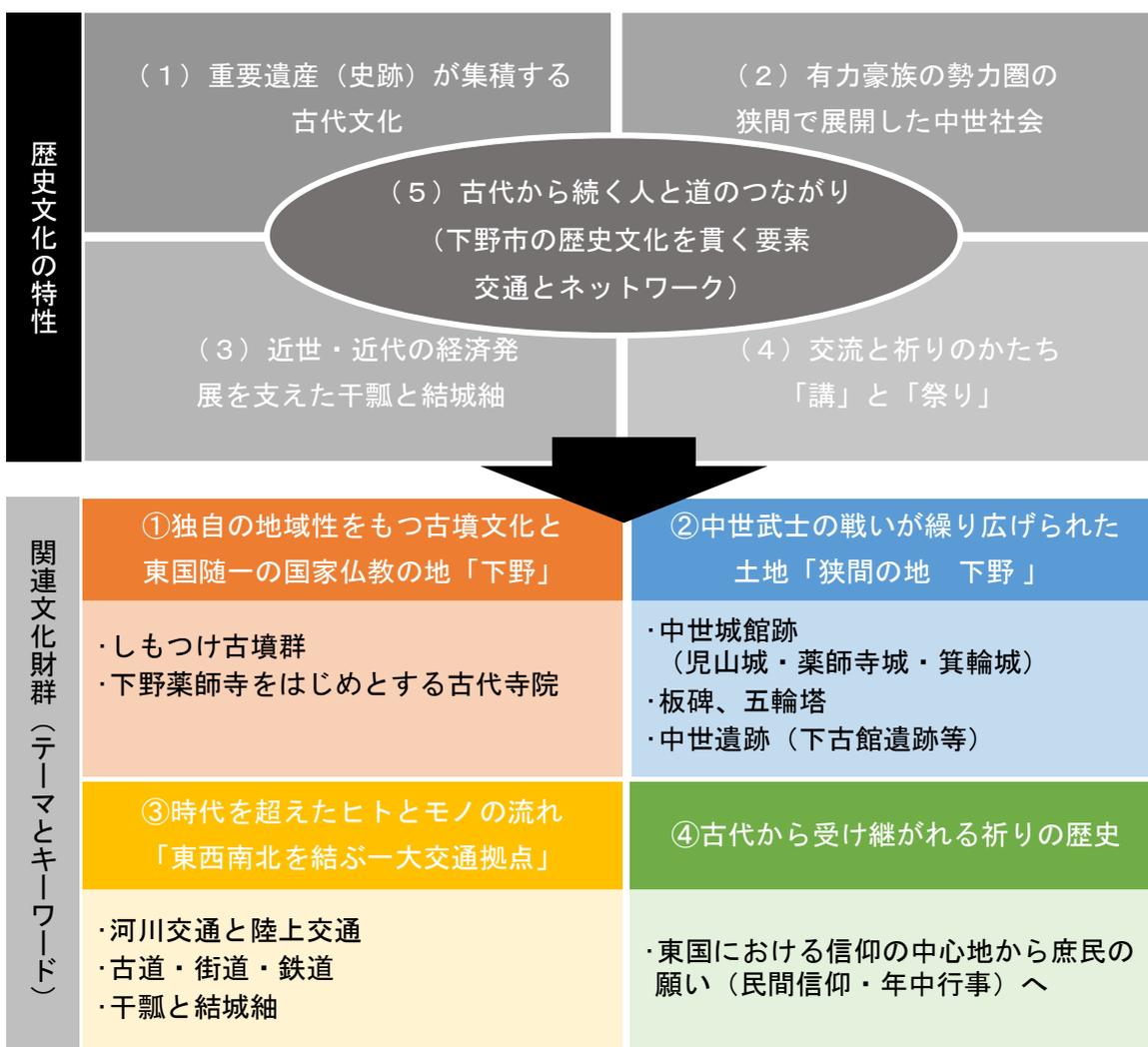
課題		基本方針と方策	
<p>(1) 文化財の 保存・継承に 関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一元管理していくデータベースが不十分である。 文化財の種別によって調査研究の不足・偏りがあるため、活用が不十分な文化財がある。 新たに指定し、保存活用すべき文化財がある。 祭礼や伝統行事は担い手不足により存続・継承が困難なものがある。 伝統産業である干瓢生産農家が減少し、生産に係る市の特徴的な景観が損なわれていることから生産環境まで含めた調査・保存・活用が必要。 指定・未指定を問わず文化財の防災・防犯対策が不十分である。 しもつけ風土記の丘資料館・下野薬師寺歴史館における防災・防犯マニュアルが未整備。 歴史的建造物の滅失が進み、歴史的な景観や伝統的な居住空間に影響が出ている。 国指定以外の文化財の調査が不十分なため、継続的な調査が必要である。 	<p>①文化財の保存と継承</p> <p>文化財を一元管理するためのデータベースの作成</p> <p>貴重な文化財の指定・保存</p> <p>防犯・防災体制の整備</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> 学校と連携し実施している「ふるさと学習」を積極的に活用するための取り組みが必要。 市の特産品である干瓢を生産するための道具をはじめとする民俗資料の整理・調査を進め価値を明らかにし、魅力発信する取組が不足している。 天平の丘公園内にある下野国分寺跡、下野国分尼寺跡等の史跡と公園内にある平地林、古民家「夜明け前」等の資源を結びつけて総合的に活用し、魅力を発信することができていない。 「東の飛鳥プロジェクト」を市内外に広くPRするための方策を検討することが必要。 文化財の魅力を市内外に発信する施設整備が不十分。 市内に所在する資料館は老朽化が進み、市の歴史文化を総合的に網羅できていない。また、最新の調査結果を反映していない展示内容となっている。 	<p>②多様で豊富な文化財の顕在化</p> <p>継続的な調査研究の推進</p> <p>文化財の価値や魅力の発信機能の強化</p>	
	<p>(2) 文化財の活用 に関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 整備済みの史跡等の周辺の案内板のデザインが不統一。 道の駅から周辺地域に誘導するための仕組みづくりが整っていない。 市域の東西方向の交通網が未整備である。 文化財・文化施設間のネットワーク不足。 	<p>③文化財の総合的な活用</p> <p>文化財の多様な活用の推進</p> <p>文化財活用のための拠点づくり</p> <p>文化財保存活用のための相互連携</p>
<p>(3) 文化財の周辺 環境に関する 課題</p>			

4. 関連文化財群の設定

(1) 下野市の歴史文化を物語るテーマ

「関連文化財群」とは、地域の多種多様な文化財を指定・未指定に関わらず本市の歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりを「群」として捉えたものである。この「群」形成は平成28年度に策定した「歴史文化基本構想」を基礎資料とするが、さらに新たな視点でテーマやストーリーを追加することで、未指定文化財の価値を再認識し、相互に結びついた文化財の多面的な価値や魅力の発見に努めた。

関連文化財群の設定にあたり、第4章で述べた下野市の歴史文化の特性を基に、下野市の歴史文化を物語る4つの関連文化財群を設定した。



下野市の歴史文化の特性と関連文化財群のテーマ

(2) 関連文化財群

①独自の地域性を持つ古墳文化と東国随一の国家仏教の地「下野」

本市域では、古墳時代中期から後期にかけて、当地の首長とヤマト王権との結びつきを明示する大型の「前方後円墳」が造営された。やがて古墳時代後期になると中央の規格・形状を逸脱し、「下野型」と呼ばれる特異な形態の首長墓を築造する地域首長の連合体が形成され、地域間首長の結びつきを深めた。

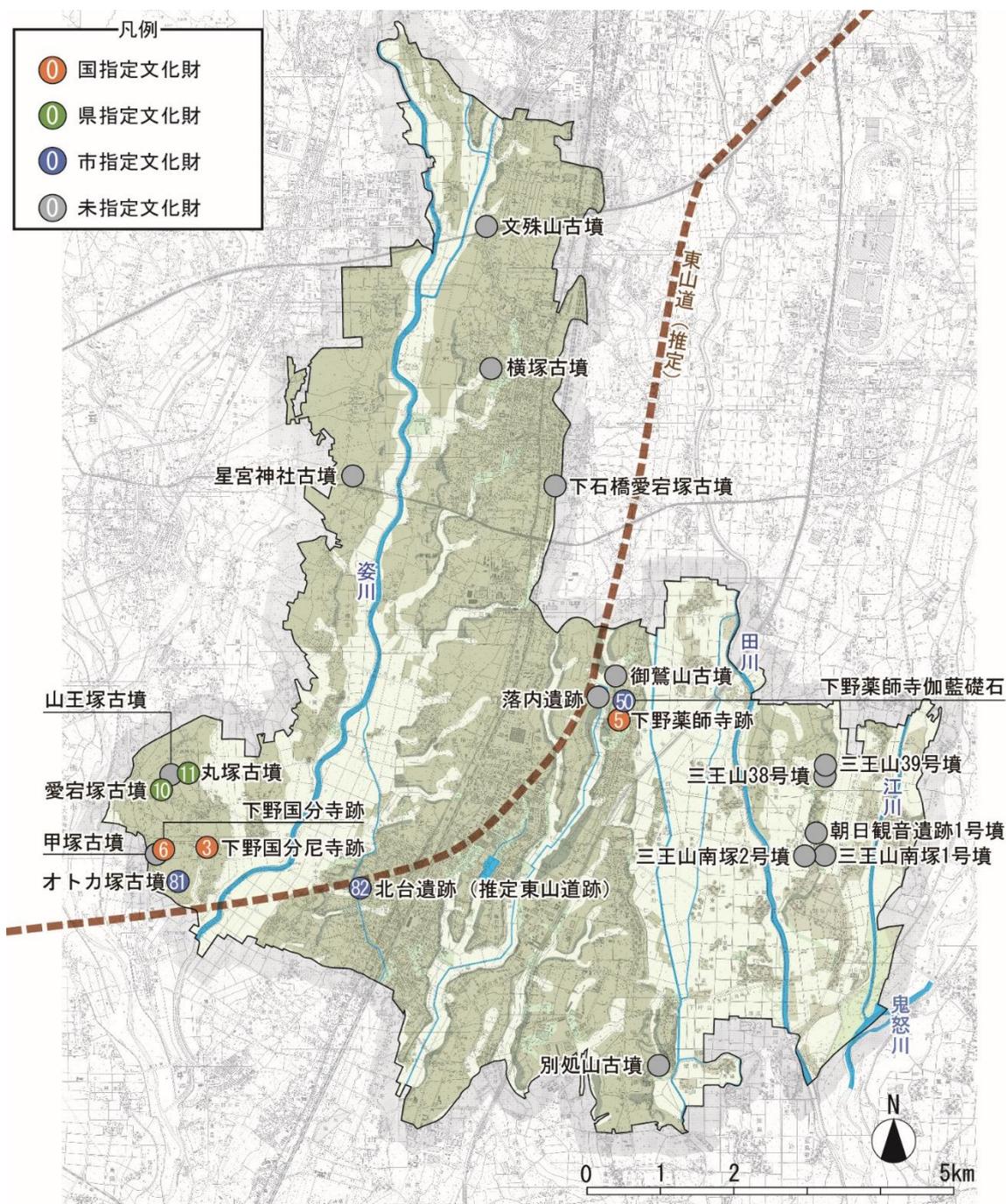
その後、645年に起こった乙巳の変や東アジア情勢の激化に伴い、国家の中央集権化が図られ、国造制に変わる評制の施行などの改革が進められるなかで、古墳の築造は終焉を迎える。本市域は、河（川）内評及び都賀評が置かれ、下野薬師寺跡に隣接する落内遺跡に、後に下毛野氏を名乗る氏族の居宅と考えられる建物が建設された。下毛野氏は、渡来系氏族などの新たな技術保持者を受け入れ、当地に存在しなかった寺院の造営などの新たな技術を導入し、生産性を高めていった。その開発の指揮及び統治を図ったのが中央貴族である下毛野朝臣古麻呂であった。律令政権の立役者の一人でもあった古麻呂は、藤原一族と深い関わりを持ち、また皇族の厚い信認を得ていたことから、本市に一族の氏寺である下野薬師寺を建立したと考えられている。下野薬師寺には、8世紀前半には東国における国家仏教の拠点として国の造営機関である「下野薬師寺造寺司」が設置され、大改修によって壮大な伽藍を誇る東国随一の寺院となった。

国家の中央集権化の進展に伴い、下野国にも東山道が整備され、沿線に下野国府が配置された。その後、聖武天皇の国分寺建立の詔により、国家仏教の核となる施設として下野国分寺、下野国分尼寺が建立され、本市域は下野国の中心地として多くの集落が形成された。

構成文化財	
もの 有形（民俗）文化財 記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳：三王山南塚1号墳、三王山南塚2号墳、文珠山古墳、別処山古墳、朝日観音遺跡1号墳、星宮神社古墳 ・しもつけ古墳群：甲塚古墳、山王塚古墳、丸塚古墳（県指定史跡）、愛宕塚古墳（県指定史跡）、オトカ塚古墳（市指定史跡）、横塚古墳、下石橋愛宕塚古墳、御鷲山古墳、三王山38号墳、三王山39号墳 ・下野国分寺跡（国指定史跡） ・下野国分尼寺跡（国指定史跡） ・下野薬師寺跡（国指定史跡） ・下野薬師寺伽藍礎石（市指定史跡） ・北台遺跡（市指定史跡、推定東山道跡） ・落内遺跡
こと 無形（民俗）文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・配流の地としての下野薬師寺 ・下野薬師寺跡に戒壇が設置される ・寺院周辺における集落の形成
ひと 人（活動）・自然・風景	<ul style="list-style-type: none"> ・平地林 ・近代における里山の景観 ・姿西部考古台コミュニティ除草清掃 ・天平の花まつり ・国分寺小学校（旧国分寺西小学校）国分寺跡除草清掃 ・国分寺愛宕塚古墳の清掃作業 ・史跡指定100周年

8世紀の後半には国分寺制の施行に伴って質の高い僧侶の育成を図るために唐より鑑真が招聘され、東大寺・筑紫観世音寺と共に下野薬師寺にも「戒壇」が設置された。

このように、本市域は独自の地域性を持つ古墳文化を持ち、下毛野国造領域から下野国が成立する過程を示す遺跡群が集中するという歴史的特性を有している。



独自性を持つ古墳文化と東国隋一の仏教文化の地「下野」 関連文化財群分布図

②中世武士の戦いが繰り広げられた土地「狭間の地 下野」

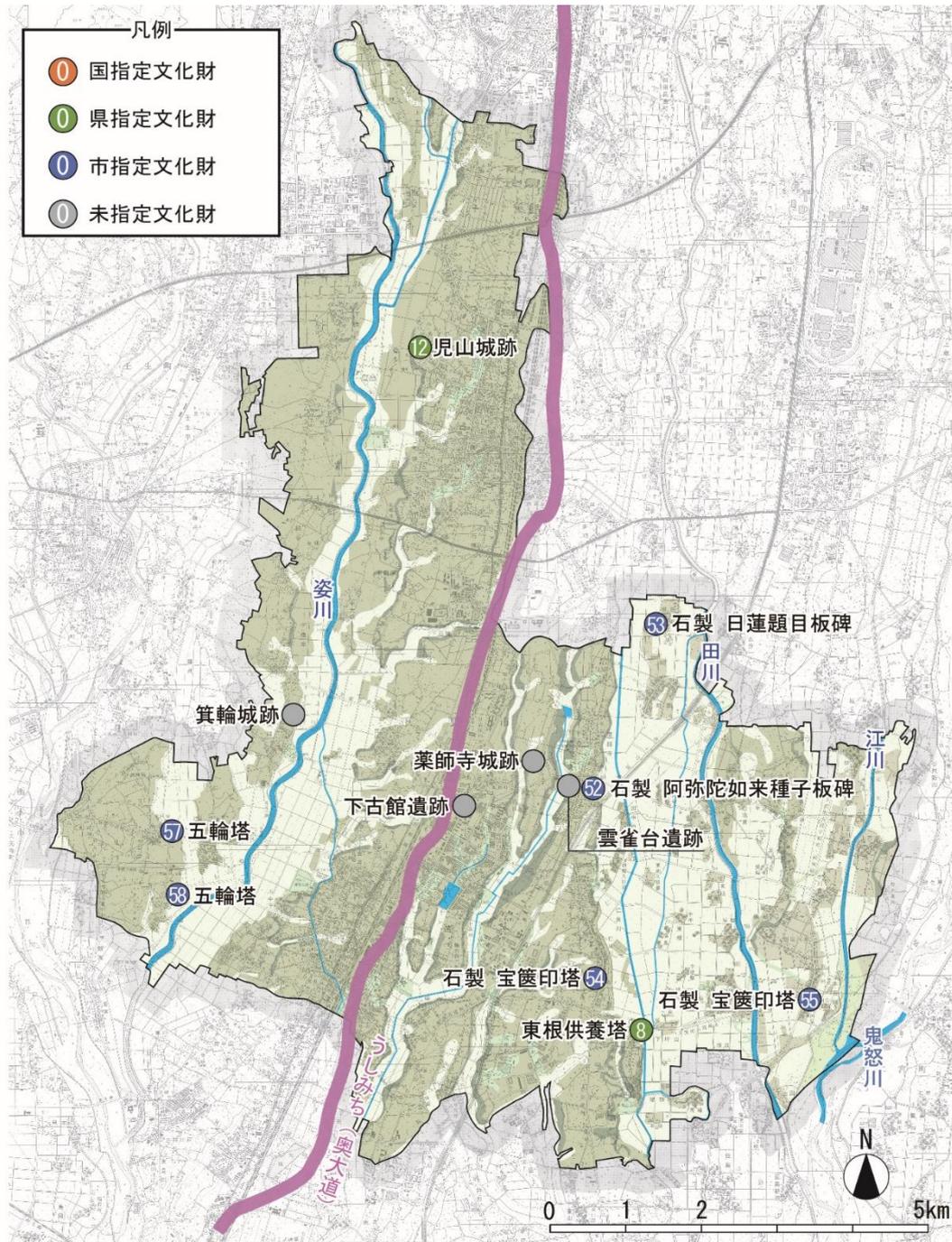
古代東国随一の寺院である下野薬師寺は、奈良時代の天平勝宝元（749）年に東大寺や興福寺など平城京の諸大寺と同様に 500 町の墾田が許され、その領有も認められていた。本市の薬師寺地区とその周辺は、寺院系の「初期荘園」が運営された地域と考えられている。また、後世の命名の可能性も残るが、市内には「大領」や「別当河原」などの地名が残っており、様々な原野の開墾・開発が行われた地域であったと想定されている。

平安時代中期以降、日本各地では大きな災害が起こり、北関東地域では弘仁 9（818）年の地震や貞観 6（864）年の富士山の噴火、東北地方から東国にかけて被害をもたらした貞観 11（869）年の貞観地震、天仁元（1108）年の浅間山の大噴火やそれらを契機に発生した干ばつなどの天候不順や伝染病や疫病などの流行や飢饉などにより、律令体制のほころびが拡大した。この時再開発に関与し、一定の成功をおさめた地方豪族らは自らの元に富の集中を図るようになり、地域支配の在り方が大きく変化した。

富の掌握に成功した在地豪族・富豪層、受領^{ずりよう}や院宮王臣家^{いんぐうおうしんけ}などの勢力を背景とした「荘園」の長達は、これらの資産を守るため武装化し「武士団」を形成し、堀や塀を巡らせ防御施設を伴った「館」を造り、田畑を「荘園」として領有し経営を行った。本市域は、940 年代に起きた古代東国における最大の反乱である平将門の乱を鎮圧した藤原秀郷の嫡流として、鎌倉幕府成立時において北関東を代表する氏族である小山氏の勢力範囲であった。奥州藤原氏討伐の際も「うしみち」としてその名残を残していた「奥大道」を源頼朝はじめ、鎌倉方の武士たちが平泉に向けて進軍した。この後、小山氏の支族である薬師寺氏が、奥大道の警護のために薬師寺城を築城したことが、『吾妻鏡』に記録されている。

構成文化財	
もの 有形（民俗）文化財 記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・城館跡：見山城跡（県指定史跡）、箕輪城跡、薬師寺城跡 ・東根供養塔（県指定考古資料） ・板碑：石製 阿弥陀如来種子板碑（市指定考古資料）、石製 日蓮題目板碑（市指定考古資料）、 ・石碑等：石製 宝篋印塔（仁良川）（市指定考古資料）、石製 宝篋印塔（本吉田）（市指定考古資料）、五輪塔（国分寺）（市指定考古資料）、五輪塔（紫）（市指定考古資料） ・下古館遺跡 ・奥大道（うしみち） ・雲雀台遺跡
こと 無形（民俗）文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・吾妻鏡 ・鎌倉と奥州を結ぶ幹線道路としての利用 ・寺院跡の荘園としての利用 ・地名（大領、別当河原）
ひと 人（活動）・自然・風景	<ul style="list-style-type: none"> ・薬師寺氏（朝村・公義）、見山氏（朝定）

さらに鎌倉中期以降は、小山氏と共に下野国を二分する新勢力の宇都宮氏と壬生氏、結城氏のほか、常陸国の下妻・下館系豪族の勢力が拮抗する範囲に組み込まれた。この後には、各氏勢力の前線守備として児山城や箕輪城などが築かれて、数度にわたる戦闘が繰り返された。進退をかけた戦闘の痕跡を示すように、市内各地には宇都宮の勢力範囲に五輪塔が、小山氏の勢力範囲に板碑が分布するが、このことは時代によって小山氏と宇都宮氏の勢力範囲が変化したことを示しており、有力豪族（武士）の勢力の狭間で形成された本市の特徴的な歴史文化を表している。



中世武士が戦いを繰り広げた土地「狭間の地 下野」 関連文化財群分布図

③時代を超えたヒトとモノの流れ「東西南北を結ぶ一大交流拠点」

本市と周辺地域は古代から様々なヒトとモノの交流が盛んにおこなわれていた。これらの交流は道路の整備以前には河川に沿って行われていた。

箕輪城跡で確認された弥生時代後期の集落跡から関東各地域から運び込まれた土器が出土しており、広域的な流通が行われていたことを示している。古墳時代になると流通圏はさらに広がり、律令体制成立期には都と地方を結ぶ官道（駅路）が整備され、本市域を経由し陸奥国（多賀城）へと続いた東山道沿線には下野国府や下野薬師寺をはじめとする寺院や官衙などの公的施設が配置された。これらは古代において本市域が律令制下の地方統治の上で、いかに重要視された地域であったかを示している。

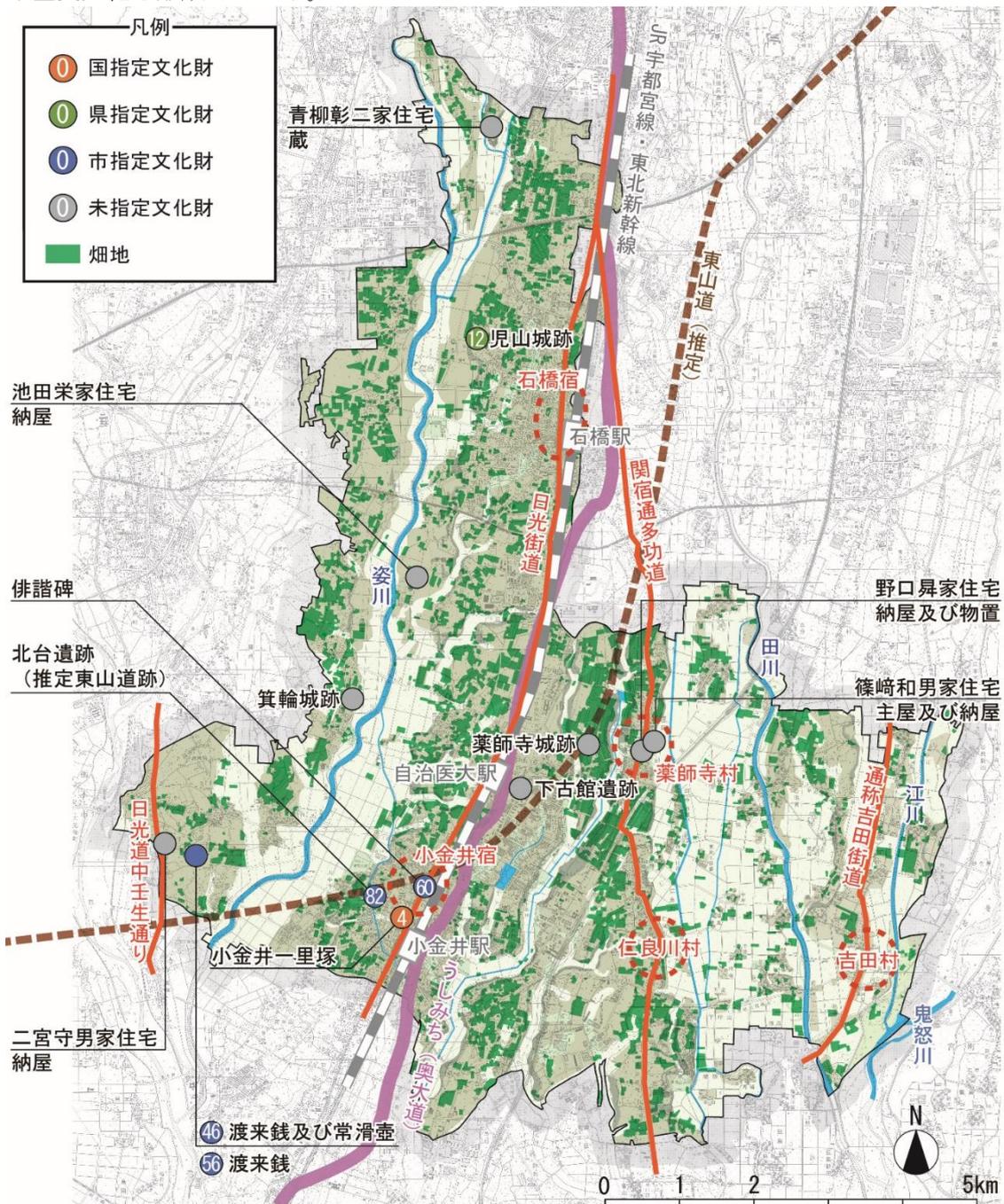
中世には、鎌倉の武士政権の成立とともに鎌倉から本市域を経由し、陸奥国の十三湊を結ぶ幹線道路として、鎌倉街道（奥大道）が整備された。街道沿いで発見された下古館遺跡では、街道とそれに伴う市や宿と想定される遺構や東アジアから輸入された陶磁器類などが出土しており、東国以外の地域との広域的な交易が行われていたこと示している。また、この頃、本市域は小山氏と宇都宮氏の勢力圏の外縁にあたることから街道の警護と共に各氏族の防衛線の前線を死守するための城館が築かれた。

近世には、五街道の一つである日光街道と、その脇往還である関宿通多功道（日光東往還）、日光道中壬生通り（日光西街道）など江戸と各地を結ぶルートが整備された。街道とともに宿場や日光社参に伴う将軍の休憩所が整備され、近郷の村々からは助郷として街道沿線の宿場に多くの人が集まった。諸国を周遊する文化人も宿場に逗留し、様々な文化を当地に残した。小金井宿の慈眼寺には宿内の旦那衆が集まり、連歌を詠んだ記念の歌碑や額が奉納されている。

構成文化財	
もの 有形（民俗）文化財 記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・東山道 ・うしみち（奥大道） ・陸羽街道 ・干瓢生産道具 ・中世城館：児山城跡（県指定史跡）、薬師寺城跡、箕輪城跡 ・宿場町跡：小金井宿跡、石橋宿跡 ・宿場町の賑わいを示す古史料：俳諧碑（市指定歴史資料）、渡来銭及び常滑壺（市指定考古資料）、渡来銭（市指定考古資料） ・二宮守男家住宅 納屋 ・篠崎和男家住宅 主屋及び納屋 ・青柳彰二家住宅 蔵 ・北台遺跡（市指定史跡・推定東山道跡） ・日光街道 ・鉄道 ・下古館遺跡 ・小金井一里塚（国指定史跡） ・野口昇家住宅 納屋及び物置 ・池田栄家住宅 納屋
こと 無形（民俗）文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・各時代の都市と地方を結ぶ中継地点 ・市や宿場の形成
ひと 人（活動）・自然・風景	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間交流 ・鉄道の整備 ・近世の俳諧活動 ・馬市 ・干瓢生産 ・日光社参 ・夕顔畑

近代には鉄道整備に伴い石橋駅と小金井駅が設置され、江戸時代からの商品作物である干瓢や結城紬が東京を經由し、各地に運ばれた。特に干瓢は、製品化において重要な位置を占める干瓢剥き機の発明・改良が行われて加工能率が向上したこともあり、生産量が増大し、結城紬とともに近代における本市の経済を支える産業となった。また、馬の産地である東北地方と江戸を結ぶ結節点として馬市が開かれ、道路網や鉄道網の整備が進む昭和40年代まで多くの人たちが馬市に集まり、演芸等が開かれて華やかであった。

これらの街道によってもたらされたひと・ものの交流がまちを発展させ、本市の特徴的な歴史文化を形成している。



時代を超えたひととモノの流れ「東西南北を結ぶ一大交流拠点」 関連文化財群分布図

④古代から受け継がれる祈りの歴史

本市では、古代から現代まで受け継がれてきた人々の祈りの歴史を見ることができる。律令国家を背景とする国家仏教の拠点施設として飛鳥・奈良時代に下野薬師寺、下野国分寺・国分尼寺が建立された。東国の仏教布教の拠点として隆盛を極めたこれらの寺院も律令体制の崩壊とともに次第に衰退していく。

その後、下野薬師寺は鎌倉時代に真言密教の受戒の寺として慈猛^{じみょう}によって再興され、薬師寺城主である薬師寺朝村の庇護を受けたと伝えられている。また、室町時代には安国寺と改称し、江戸時代には当地を支配していた佐竹氏の保護の下、龍興寺と周辺集落の人々の信仰の地となった。天正2（1574）年に僧晃栄^{こうえい}が記した『薬師寺縁起』には、敷地内に所在する六角堂で、釈迦の誕生を祝う花まつりが行われていた記載があり、400年以上続く寺院の伝統的な祭礼として、現在も檀家をはじめ、周辺集落の人々に親しまれている。

下野薬師寺と共に国家仏教の一端を担った下野国分寺・国分尼寺についても、国家仏教の衰退後には小規模な堂宇が建てられ、庶民の信仰の場となったことが、東薬師堂、釈迦堂、阿弥陀といった地名からも理解できる。

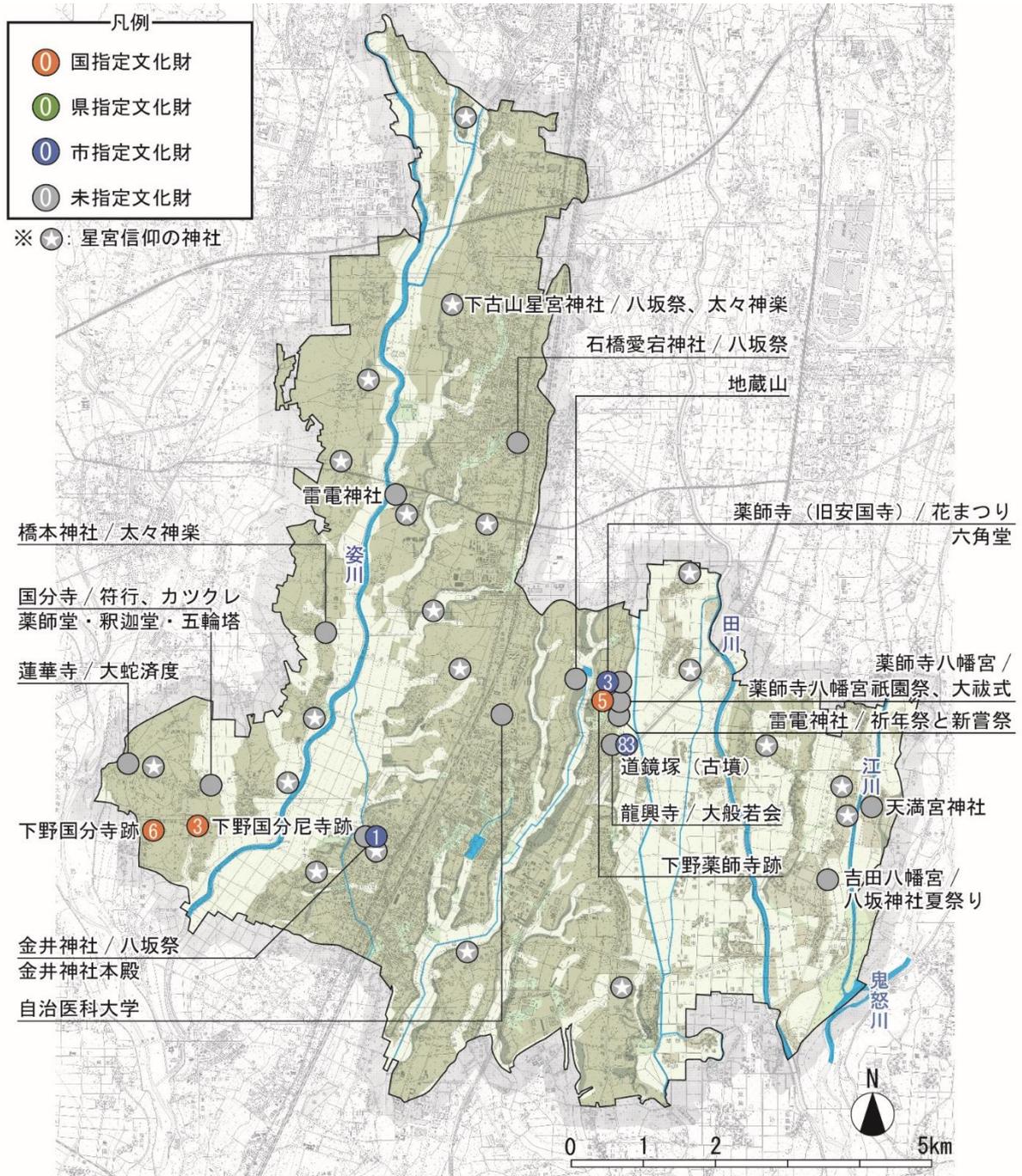
このほかにも薬師寺地区と国分寺地区では、法灯が引き継がれた社寺において豊作、疫病除けを願う八坂祭や厄除けの茅の輪くぐり等の祭礼が行われている。また、民俗学的にも注目される行事として、薬師寺地区では災害が起きないように田畑や道境に札を立てる風習が雷電神社や龍興寺で行われており、国分寺地区では集落の外から疫病等の災いが入ってこないようにという意味を込めて、道の境にワラジを飾る「符行^{ふぎょう}」と呼ばれる特異な伝統行事が現在も行われている。この二つの地区とも「寺山」と呼ばれ、下野国分寺跡は寺院跡の雑木林から薪などの物資の持ちだしを禁忌^{きんぎ}した伝承が今に伝えられており、神聖な土地として周辺の人々に意識されていた。

江戸時代以降、市内では安産を祈願する女性を対象とした十九夜講、庚申^{こうしん}の夜の日に男性が集まって飲食をしながら祈願をする庚申講などが盛んに行われていた。本市の代表的な商品作物として生産されていた干瓢や結城紬に関する風習も市内各所で行われ、干瓢を生産する家では作業が終わった後に夕顔の実を干す干し竿を片付けて家族みんなで御馳走を食べながらお祝いをするハデガエシ、結城紬を生産する家庭では、機織りをしている家々が集まって機織りの神に祈願する機神講や年の初めに米粉で繭の形をした繭玉と呼ばれる団子を作って一年の豊作を願う風習が行われていた。現在、これらの行事は生活習慣の変化等に伴って失われてしまったものが多く、十九夜講が幾つかの地域で継続しているのみであるが、十九夜塔や庚申塔といった講に関する石造物は複数残存しており、市内各所で様々な民間信仰が行われていたことが分かっている。

市内には、密教や修験道の影響からか星宮神社が多く祀られており、国分寺地区に8社、石橋地区に9社、南河内地区に6社の星宮神社が所在する。これらの多くが農業神、開拓神として虚空蔵菩薩、磐裂^{いわさく}・根裂^{ねさく}神を祀っており、豊作を願うための拠り所として広く信仰されていたことを示している。その他にも南河内地区の成田、田中、谷地賀、磯部^{いそべ}、塚越^{つかごし}、鯉沼^{こいぬま}、三王山、上吉田、川島、本吉田、別当河原、下吉田では、子どもたち

が藁束を縄で巻いた叩き棒で地面を叩き、豊作を願う掛け声を唱えて集落内の家々を訪問するワラデッポウと呼ばれる特徴的な年中行事が行われている。厄除け祈願として行われている橋本神社や下古山星宮神社で奉納されている太々神楽も本市の特徴的な芸能の一つである。これらの信仰や祭礼は、社会情勢や生活習慣の変化に応じて形を変えながら現在に伝えられている本市の歴史文化を語るうえで欠かせない文化財群である。

構成文化財	
もの 有形（民俗）文化財 記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下野薬師寺跡（国指定史跡） ・ 六角堂（市指定建造物） ・ 下野国分寺跡（国指定史跡） ・ 下野国分尼寺跡（国指定史跡） ・ 薬師寺（旧安国寺） ・ 龍興寺 ・ 薬師寺八幡宮 ・ 雷電神社 ・ 石橋愛宕神社 ・ 金井神社 ・ 天満宮神社 ・ 吉田八幡宮 ・ 橋本神社 ・ 市内の星宮神社 ・ 国分寺（薬師堂、釈迦堂、五輪塔） ・ 自治医科大学 ・ 地藏山
こと 無形（民俗）文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八坂祭：薬師寺八幡宮祇園祭、吉田八幡宮八坂神社夏祭り、石橋愛宕神社八坂祭、下古山星宮神社八坂祭、金井神社八坂祭 ・ 太々神楽：下古山星宮神社太々神楽、橋本神社太々神楽 ・ 薬師寺八幡宮の大祓式 ・ 雷電神社の祈年祭及び新嘗祭 ・ 国分寺の信仰（符行、カツクレ） ・ ワラデッポウ ・ 大般若会（龍興寺） ・ 花まつり（薬師寺） ・ 大蛇濟度（蓮華寺） ・ 節分祭 ・ 子供相撲 ・ 講 ・ しもつかれ ・ 地名（東薬師堂・釈迦堂・阿弥陀・鹿嶋） ・ 下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡周辺に伝わる伝承
ひと 人（活動）・自然・風景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小山氏による国分寺の保護 ・ 社寺の氏子・檀家 ・ 囃子連 ・ 下古山星宮神社太々神楽保存会 ・ 橋本神社太々神楽保存会



古代から受け継がれる祈りの歴史 関連文化財群分布図

5. 文化財保存活用区域の設定

(1) 区域設定の考え方

文化財保存活用区域については、以下の条件を考慮して設定を行った。

区域の範囲の 設定方針	<ul style="list-style-type: none"> ・関連文化財群を構成する文化財が集中して所在し、既に市民が文化財の活用を行っている地域、これから活用が進む可能性が高い地域とする。 ・市民が地域の祭礼や行事等で利活用するだけでなく、様々な目的で利活用することを想定した区域とする。 ・文化財が集中しているだけでなく、周辺の環境を含めてこれらの文化財を核として文化的な空間が創出できる、または期待される区域であるものとする。 ・周囲の景観・眺望等も配慮しながら範囲の拡大・縮小、区域の追加指定等について、柔軟性を持たせる。 ・他部局による「まちづくり」等の既存の計画で定めている重点区域やエリアに配慮した区域とする。
------------------------	--

以上から、「国分寺保存活用区域」、「薬師寺保存活用区域」、「石橋・小金井保存活用区域」、「三王山保存活用区域」の4区域を文化財保存活用区域にすることにした。

「国分寺保存活用区域」及び「薬師寺保存活用区域」の2つの区域は、歴史的風致維持向上計画における重点区域にも設定されている。

各区域に所在する文化財を指定・未指定にかかわらず保存し、重点的かつ一体的な事業を推進して活用を図り、これらの魅力を発信する施設の整備等を実施することによって観光振興につながり、地域の活性化が進む。また、地域住民の文化財に対する認識が向上し、地域の活性化や郷土に対する誇りや愛着の醸成が期待されるほか、文化財の周辺に広がる良好な市街地景観の保全・整備等を進めることができる。

(2) 文化財保存活用区域

①国分寺保存活用区域

古代の東山道と近世に整備された日光道中壬生通り（日光西街道）が交差する周辺の地域で、下野国分寺・国分尼寺跡とこれらの信仰を受け継ぐ堂宇、甲塚古墳、中世に造られた石造物等が所在する。設定した全ての関連文化財群が分布し、下野市歴史的風致維持向上計画で設定した重点区域とも重なる区域である。また、しもつけ風土記の丘資料館、天平の丘公園、栃木県立埋蔵文化財センター等の文化施設が集積しており、重点的に保存活用事業を推進すべき区域である。

しもつけ風土記の丘資料館では、引き続き埋蔵文化財センター等の施設と連携し、一般見学者や小学生の見学対応、体験講座などの事業に取り組む。また、平成29年に重要文化財に指定された甲塚古墳の保存活用を図り、普及啓発を推進するために機織形埴輪をはじめとする形象埴輪の保存修理事業等の実施や資料館における防災・防犯体制構築のためのマニュアルの作成や講習会を実施する。

下野国分寺跡・国分尼寺跡の所在する天平の丘公園は、来訪客の多くが春の天平の花まつり期間中に集中するため、季節を問わず年間を通して市内外から人々を誘致できるよう、しもつけ風土記の丘資料館や周辺の史跡を活用したイベント等を実施し、観光や教育の資源として総合的に整備するよう検討を図る。

②薬師寺保存活用区域

東山道と関宿通多功道（日光東往還）が交差する周辺の地域であり、こうした立地を反映して、下野薬師寺とその信仰を受け継ぐ社寺や中世に小山氏の一族の拠点として築造された薬師寺城跡、街道に関する石造物等、時代・種別ともに多様な文化財が存在する。設定した全ての関連文化財群が分布し、下野市歴史的風致維持向上計画で設定した重点区域とも重なる地域である。

近隣には年間 200 万人を超える人々が訪れる道の駅しもつけが所在し、物産や農政、観光と区域に所在する文化財等とを連携し区域内の周遊性を向上させる事業を企画すべき区域である。

現在、史跡のガイダンス施設として下野薬師寺歴史館が所在する。最新の発掘調査結果を反映した展示内容への更新など、さらなる機能の充実を図るほか、国指定の史跡となっている下野薬師寺跡の整備事業を推進し、国分寺保存活用区域と併せて重点的に保存活用を図る必要がある。

③石橋・小金井保存活用区域

近世以降の下野市域の交通の大動脈である日光街道沿いに位置する。また、中世の奥大道も通っていた区域である。こうした立地を反映して、小金井宿や石橋宿などの宿場や市に関する文化財や江戸時代の徳川将軍による日光社参の際に休憩所として使用された社寺、街道沿いの石仏群など街道に関連する文化財が集中的に分布しており、下野市を代表する中世城館の一つ、県指定の史跡児山城跡が存在する。また、当区域は近代以降、県内で生産された干瓢の商取引を行う問屋や仲買商が集まり、干瓢生産の中心地でもあった区域である。

街道沿いに所在する文化財の調査が進んでいないため、滅失の危機にある石仏群や歴史的建造物の調査を行い、これらと街道を取り巻く周辺の環境も含めて保存活用を推進していく。

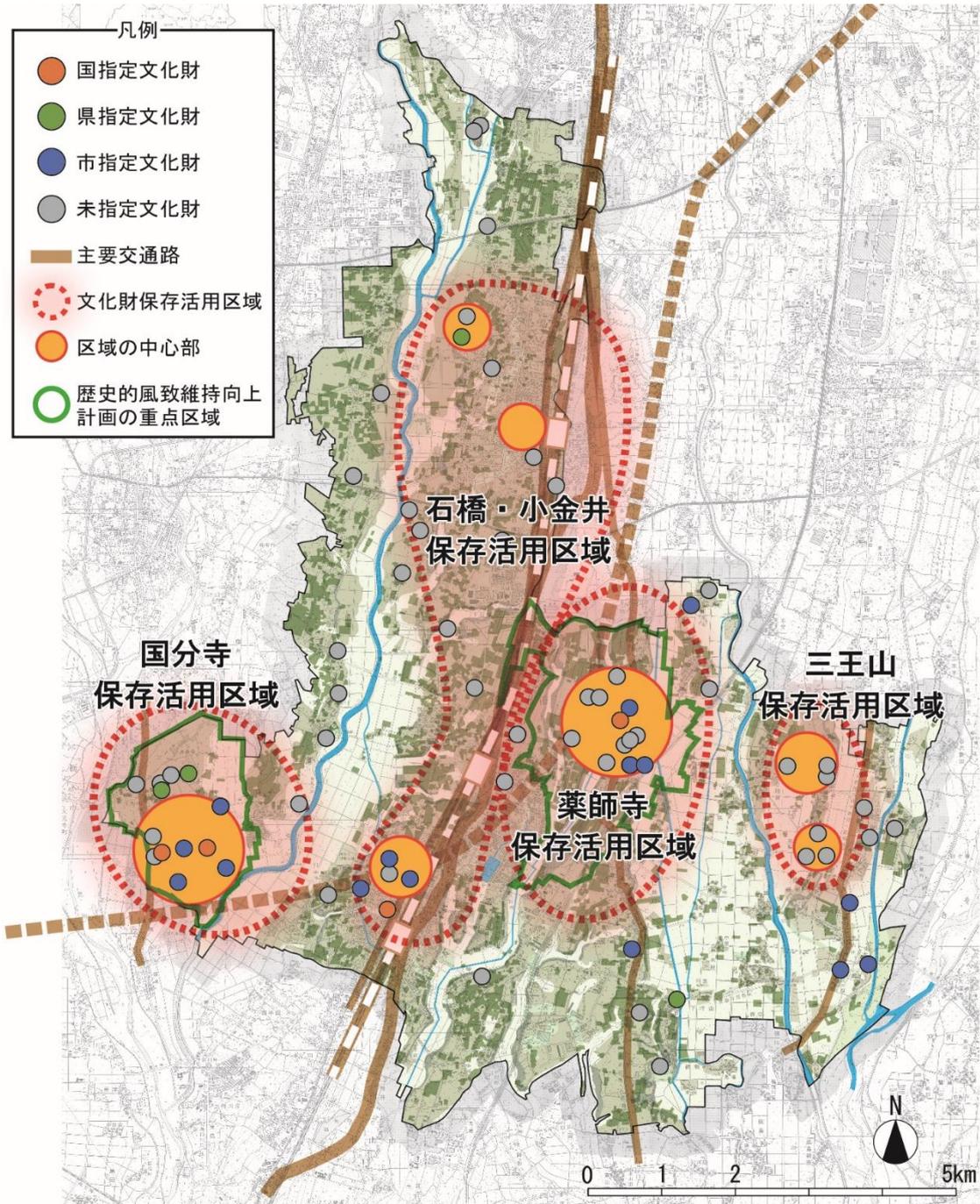
また、児山城跡は城跡の全容の解明するために、平成 28 年度から 5 か年計画で、測量と発掘調査を計画している。本計画の初年度が調査最終年度となることから、発掘調査報告書作成のための作業を進めていくとともに、指定範囲の見直し等に取り組んでいく。

④三王山保存活用区域

当該区域は、県内最古級の前方後方墳である三王山南塚 2 号墳やしもつけ古墳群の一つである三王山 39 号墳など 100 基を超える数の古墳が現存する、本市の歴史文化の特性

の一つ「独自性を持つ古墳文化と東国隋一の仏教文化の地 下野」を構成する文化財群が所在する区域である。

三王山ふれあい公園が所在し、道の駅しもつけからのアクセスも良い。これらの施設と区域内に所在する田川サイクリングロードを併せて整備することで、この地域の公的施設の拠点ともなりうる区域でもある。三王山南塚1、2号墳の保護に向けての詳細な調査や三王山39号墳の追加調査を実施し、他区域に所在する古墳群と併せて保存活用事業に取り組む。



文化財保存活用区域